

正しい感染防止対策の  
継続をお願いします

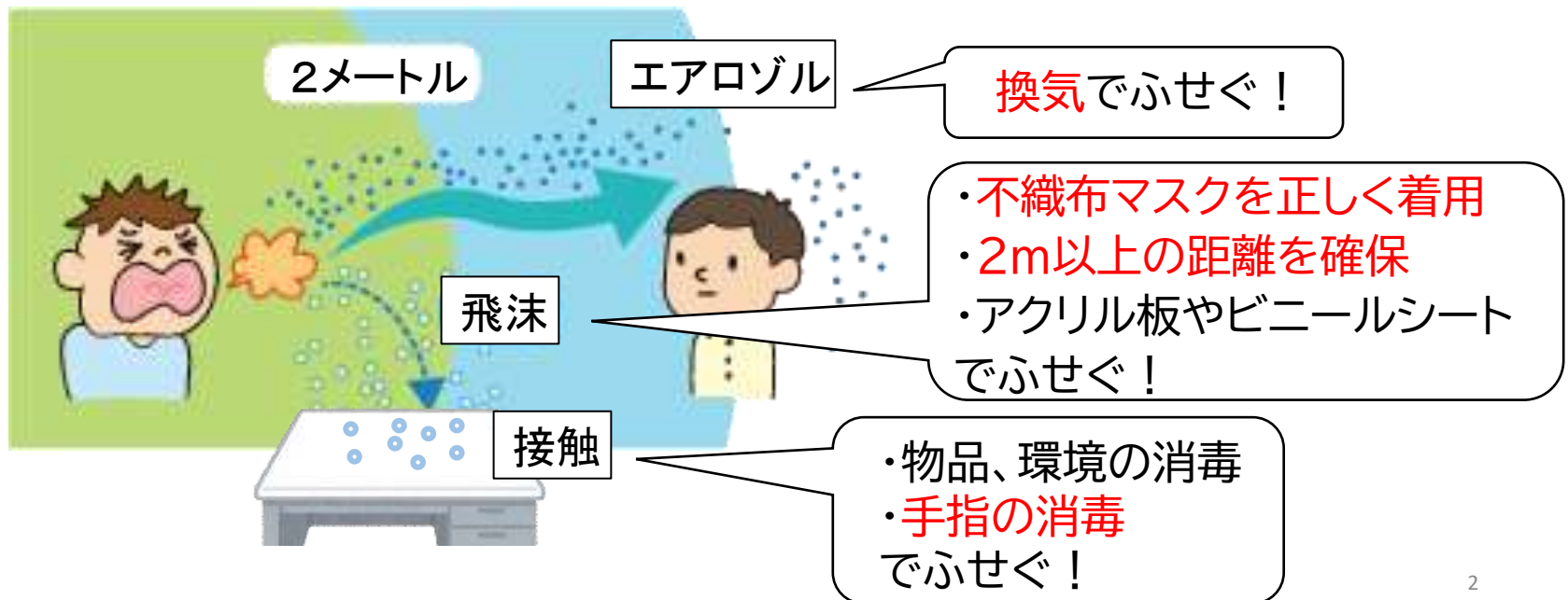
## 基本的な感染防止策の継続

奈良県では、**感染防止と社会・経済活動とを両立**させ、日常生活の維持を目指していきたいと考えています。

これから大型連休に入り、様々な活動が活発になりますので、「うつらない・うつさない」ための以下のご注意をお願いします。

### ①マスク、②換気、③消毒、④距離

これらの対策で、3つの感染経路(エアロゾル、飛沫、接触)を遮断しましょう



# 感染防止と社会・経済活動との両立①

## リスクの高い場所では、特に注意

ふだん一緒に生活していない人が集う環境で、マスクを外しての大声での会話や長時間同席など、**3つの感染経路が全て高まるような状況では、特に注意**しましょう

しゃべる時は  
マスクをずらさない



外で近距離での飲食は、  
顔が対面にならないように



同僚や友人と飲食するときは、  
マスクを外しての会話をしない



喫煙時には、マスクを  
外しての会話をしない



職場で歯磨きするときは  
混雑を避け、会話をしない



ふだん同居しているメンバー以外と  
車に乗るときは、マスクと換気をする



## 感染防止と社会・経済活動との両立②

### 飲食・会食にあたっては

- ・きちんと**感染対策**をしている店舗を利用しましょう
- ・飲食時もマスクを外した会話は控えましょう
- ・多人数・長時間は避け、大声での会話は控えましょう



### 連休中の移動にあたっては

これまでの感染状況を分析すると、奈良県の感染動向は、大阪府との同期性が強い状況です。買い物や食事、レジャーなど、**大阪へお出かけの際には、十分ご用心ください。**

- ・感染防止策(①マスク、②換気、③消毒、④距離)を徹底し、リスクを下げましょう
- ・リスクの高い場所への立ち入りには気をつけましょう
- ・**ふだん同居していないメンバーとの活動は、交通機関や車による移動でも注意しましょう**

### 若い世代での感染防止対策

第6波では、10代以下が感染の主役である傾向がみられます。学校、保育施設、家庭における感染防止対応の継続が求められます。

## 感染防止と社会・経済活動との両立③

リスクの低い場所では、多少リラックスして、  
できるだけ日常生活を維持

(例)・一人でいる時にはマスクを外す。

一人で車を運転している時はマスクは不要

・同居家族内では過度な感染対策は不要

(かぜ症状のある時を除く)

・外で距離が取れる場合はマスクを外す

・誰も触っていなければ消毒は不要



# 「春のいまなら。キャンペーン2022」の利用について

## 県民限定 県内宿泊等割引 「春のいまなら。キャンペーン2022」

ご利用にあたっては、**基本的な感染防止策を継続**していただき、県内での宿泊・周遊をゆっくり楽しんでいただくようお願いいたします。

**ワクチン3回接種済で割引をさらに優遇します。**

安心してご利用いただけるよう、参画宿泊施設は**感染防止対策認証施設**とし、感染防止対策を徹底しています。

### 【春のいまなら。キャンペーン2022 概要】



◇利用対象者：奈良県民

◇実施期間：令和4年4月15日(金)～6月30日(木)

◇割引額：最大30%程度割引  
**ワクチン3回目接種済証の提示により最大40%程度割引。**

◇利用対象プラン：参画施設を利用した宿泊プラン、県内を周遊する日帰りプラン  
参画宿泊施設は、「**県新型コロナウイルス感染防止対策施設認証**」取得

◇利用方法：県内参画旅行会社窓口への申込み  
インターネットサイト(じゃらんnet、楽天トラベル)からの申込み  
はがきクーポン(応募は終了)

## 地域のイベントにおける適切な感染防止の継続について(お願い)

大型連休を控え、県民の皆さまに安心して地域のイベントを楽しんでいただけるよう、基本的な感染防止策を継続していただくとともに、以下の行動指針に基づいた対策をお願いします。

### 県民の皆さまへ

- 症状がある場合、イベントへの参加をお控えください。
- 主催者の実施する感染対策へのご協力をお願いします。
- マスクの着用を徹底するとともに、大声を出すことを控えてください。
- 手指、共用部分の消毒をお願いします。
- 入退場時、イベント参加中の密集回避をお願いします。
- 飲食をされる場合は、マスクを外した会話をお控えください。

### イベント主催者の皆さまへ

- 業種別ガイドラインの遵守をお願いします。

## 県立学校における感染防止対応の継続について

### ◇学校では、濃厚接触とならないような教育活動を継続します

- ・児童生徒の「接触」「密集」「近距離での活動」「向かい合っでの発声」について可能なものは避け、一定の距離を保ち、同じ方向を向くようにし、人数、回数や時間を絞るなど感染リスクの低減を図ります。
- ・部活動は個人練習など感染リスクの低い練習を中心に実施することを基本とします。また、合宿・遠征等、泊を伴う活動については、引き続き不可とします。
- ・昼食時・登下校時の感染防止の指導を徹底します。

### ◇教育実習や介護等体験の取扱い

- ・教育実習の受け入れ時期については、2学期開始日(原則として令和4年9月1日(水))以降に延期します。
- ・小・中学校の教員免許取得に必要な介護等体験は、原則「介護等体験の代替措置」の適用を大学に依頼します。(代替措置が困難な場合は、卒業年次の学生のみを対象に、2学期以降、受け入れを検討します。)



## 保育施設における感染防止対応の継続について

◇ 保育施設では、「接触」、「密集」しても感染しないように、引き続き、濃厚接触とならないような保育を継続します。

- ・園児と家族、職員の登園・出勤前の検温、健康チェックを行い、発熱等症状がある場合は、登園・出勤しないようにします。
- ・保育施設やおもちゃ等の消毒、手洗い、こまめな換気を行います。
- ・行事等では参加人数を制限し、時間を分散して実施するなど、工夫した取組を行います。
- ・給食の際は、食事前後の手洗いに加え、飛沫を飛ばさないよう、例えば、机を向かい合わせにしない、大声での会話を控える、アクリル板で仕切るなどの対応を行います。

◇ 子どもの感染が増えていることから、子ども同士の交流や、そこから広がる家庭内感染にも注意が必要です。各ご家庭でも引き続き、感染防止対応にご協力をお願いします。

- ・登園前に、子どもやその家族に発熱・咳などの症状がある場合には、子どもの登園を控えていただくようお願いいたします。
- ・通園している保育施設において感染経路の不明な感染者が増加している場合は、仲の良い友人同士の家庭間の行き来を控えるなど、ご家庭においても実践をお願いします。